

令和5年度 第2回東郷町地域ケア推進会議：議事録

日 時	令和5年8月3日（木）14時00分～15時15分
場 所	東郷町役場2階 大会議室
出席者	<p>委員（敬称略、順不同）</p> <p>制野 司 有識者（学校法人柳城学院）</p> <p>松尾 健生 歯科医師（愛豊歯科医師会東郷支部）</p> <p>佐藤 裕美 薬剤師（東郷町薬剤師会）</p> <p>福島 美佐子 訪問看護師（東郷町訪問看護ステーション連絡協議会）</p> <p>柳 ゆかり 理学療法士（東郷町リハビリテーション連絡協議会）</p> <p>磯村 達己 東郷町社会福祉協議会</p> <p>逸見 紀子 東郷町北部地域包括支援センター</p> <p>村井 良則 有識者（東名古屋医師会医療介護総合研究センターやまびこ）</p> <p>池田 寛 有識者（豊明東郷医療介護サポートセンターかけはし）</p> <p>半田 清春 東郷町民生委員児童委員協議会</p> <p>野々山 次夫 東郷町民生委員児童委員協議会</p> <p>松枝 博之 施設サービス関係（愛厚ホーム東郷苑）</p> <p>朝倉 隆行 居宅サービス関係（メドック東郷）</p> <p>松山 陽二 居宅介護支援事業所（もみの木）</p> <p>神脇 和美 住民代表（第1号被保険者）</p> <p>森本 美香 健康福祉部 健康保険課</p>
欠席者	<p>松浦 誠司 医師（東名古屋東郷町医師会）</p> <p>荒川 和枝 東郷町南部地域包括支援センター東郷苑</p> <p>原口 浩美 瀬戸保健所 健康支援課</p> <p>海老原 由美 住民代表（第2号被保険者）</p>
傍聴者	なし
事務局	<p>健康福祉部長</p> <p>高齢者支援課長（進行）</p> <p>高齢者支援課職員5名</p> <p>策定支援委託業者1名</p>
議 題	<p>1 あいさつ</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 令和5年度第1回在宅医療・介護連携推進部会について 【資料1】</p> <p>(2) 地域課題について【資料2-1～2-3】</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 第9期東郷町高齢者福祉計画骨子案について 【資料3-1～3-2】</p> <p>4 その他</p>

配布資料	会議次第
	資料1 令和5年度 第1回在宅医療・介護連携推進部会 報告書
	資料2-1 令和元年度から令和4年度分 地域課題集計表
	資料2-2 令和元年度から令和4年度までの地域課題のまとめ
	資料2-3 東郷町令和元年度から令和4年度分 地域課題集計表詳細 (参考)
	資料3-1 第9期東郷町高齢者福祉計画骨子 (案)
資料3-2 第9期東郷町高齢者福祉計画体系 (案)	

## 1 あいさつ

## 2 報告

### (1) 令和5年度第1回在宅医療・介護連携推進部会について 【資料1】

事務局	(資料説明) 資料1
委員長	ただいまの報告1についての事務局説明について、ご意見・ご質問等はないか。2月4日のイベントは広報に掲載されることになるのか。
事務局	2月4日の在宅医療フェアについては、在宅医療部会の部会員には会の運営に携わっていただく予定である。それ以外の方には広報での周知とチラシの配布を予定している。12月頃に皆様にご案内できればと思う。
委員長	他には良いだろうか。それでは次に進みたい。報告2地域課題について事務局より説明をお願いします。

### (2) 地域課題について

事務局	(資料説明) 資料2-1～2-3
委員長	(2) 地域課題についてご説明をいただいたが、ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はないか。
委員	資料2枚目の移手段の不足についてだが、新しい動きは特にはないということか。デマンドタクシーが今実施されているということで、それを継続し、大きな課題無く進んでいるということか。
事務局	移手段の不足については新たな取り組みはまだ検討できていない所である。デマンドタクシーについては所管が異なるが、申請の受付などは当課で一緒に受けるなどしている。
委員	タクシー会社との契約になるのか。地域で運用をしていることではないということか。
事務局	タクシー会社の空き車両を活用したものになるため、地域の取組ではない。
委員	高齢者の多い地域などがあると思うが、そういう地域から運用方法の要望などはないか。

事務局	<p>移動手段については、巡回バスに対するご意見はいくつかいただいております、所管課につなぐなどしている。住民主体の移動サービスについても、検討を全くしていないわけではないが、例えば住民の集まりで、移動手段で困っているという話が出たので、社会福祉協議会の地域支え合いコーディネーターと一緒に、どういう移動手段が必要かといったことを掘り下げたこともあるが、何となく困っているということはあるが、あまり具体的な意見が出てこず、そこまで終わっている状況はある。</p>
委員長	<p>他にいかがか。</p>
委員	<p>資料2のリハビリ職の活用について、リハビリ連絡協議会が再開されたのは良かったと思う。要介護になっていきなりリハビリになる人も多いので懸念していたところである。栄養士の活用についても、この地域でも必要だと情報共有していると思っているが、栄養士との連携や歯科医との連携がどうなっているだろうか。うちではお試しで入れていることがあるが、やはり食事の事や口腔ケアが大切ということで、そこは予防的に大事なので力を入れていただきたいと思っているがどうだろうか。</p>
事務局	<p>管理栄養士の相談体制については、栄養ケアステーションも存じ上げているが、もっと前段階で予防の観点から栄養について、毎日の食事について、助言をして生活を改善することができればと、管理栄養士も含めて自立支援の事業を立ち上げた。その中から、口の健康は食べることと直結しているので、歯科衛生士の力も今後必要になると思っている。本当は歯科衛生士も含めた事業を立ち上げたかったが、いきなり欲張っても難しいということで最初はリハビリ職と管理栄養士となっているが、今後連携していければと思う。</p>
委員	<p>先の課題かもしれないが、医者からの栄養指導の指示がなかなか無いと思っているが、突然ケアステーションに入ってもらって形で受ける事が多いので、医師会があまり活用していないと感じる。別のこともかもしれないが付け加えておく。</p>
委員長	<p>他に無いか。</p>
委員	<p>自立支援応援事業の立ち上げということで、リハビリ職や栄養士がということで非常に有用な事業だと思う。今回の報告で出てきた周知不足というところで、せっかくいいものがあるが十分活用されるまでにはかなり時間を要するということがあると思う。実際に利用する人は、包括支援センターや居宅の人だと思うが、この事業でどういうことをやっていて、すごくいいということを実感できるような周知を実施する予定等はないか。</p>
事務局	<p>まさに地域資源の周知不足については、始めたばかりの事業で仕方ない部分もあるが、こういう事業をはじめたという周知はしていても、イメージがわからなかったり、申込方法も伝えていてもなかなか手が出ないということが見受けられると思っている。12月の多職種ミーティングでリハビリ連絡協議会の会を設けており、こういう事例があって、こういう助言をしたといった事例紹介をできるといいと検討しているところである。</p>

委員長	よろしいか。他にはいかがか。新たな動きということでご報告いただいているが、さらなる期待も含めてご意見いただければと思う。地域ケア会議のマニュアル作成について包括からご報告などはないか。
委員	地域ケア会議について、ずっと地域の問題の話をしていこうとしていたが、マニュアルを行政が作ってからは、スタッフ、相談員に周知をすることもできたし、それを使ってどのように進めていくかがはっきり見えるようになったので、会議を持つこちらとしてはとてもやりやすくなったと思う。マニュアルができてから、北部圏域では、3月に個別の地域ケア会議を実施することができている。今年度も総合相談の中で、ご近所の方が心配しているケースや、身寄りがいない方のケースなど、地域ケア会議を開きたいケースはあるので、またマニュアルを活用して実施していければと思っている。
委員長	もう1点、周知の話もあったが、2ページ目の権利擁護のところ、成年後見制度の利用普及などもあるが、地域包括支援センターと連携してということだが、現状周知の状況として報告できることはないか。
委員	権利擁護という観点では、相談内容が独居、認知症、身寄りがいないという方が多くなっている。その方を含めてどうしていくかがセンターでも常に話題になっている。まずは我々相談員からこういうことを勉強して、先日ケアマネジャーの連絡会を開きケアマネジャーに権利擁護の研修会の案内や、権利擁護支援センターが実施している住民向けの相談会、東郷町役場で相談が受けられるので、そういうことも紹介して必要な情報が住民に届けられるようにと思っている。年に1回、2回くらいはきちんと周知していきたいと思っている。
委員長	他に無いか。
事務局	1点修正がある。資料2-2の2枚目の一番右上、地域ケア会議のマニュアルを制定とあり、令和5年12月となっているが、正しくは令和4年の12月である。訂正をお願いしたい。
委員長	地域ケア会議のマニュアルは既に策定済みという事で、取組を始めているという事でよろしいか。 では、他に無ければ次に進みたい。ここまでまとめていただいた事務局には感謝したい。続いて議題に移りたい。

### 3 議題

#### (1) 第9期東郷町高齢者福祉計画骨子案について

事務局	資料説明資料3-1～3-2
委員長	委員の皆様にはそれぞれのお立場があるので、そこからの率直なご意見をいただければと思う。今の説明についてご意見やご質問があればお願いします。
委員	資料3-2で、第8期には基本目標が3つと重点目標が2つと別れていた。特に認知症について取り組みをよくしていたと思っているが、第9期ではそれを溶け込ませたということだが、その部分についてもう少し説明があればと思う。

事務局	第8期では重点目標を設定していたが、他の施策や取組にも重点的に取り組むものがあると考え、第9期では4つの基本目標のそれぞれで重点的に取り組むものを示すという形に見直したいと思っている。具体的にどの項目を重点とするかはまだ示せていないが、今後検討したいと思う。
委員長	他にご意見等はないか。
委員	高齢者の権利擁護について成年後見制度の利用促進とあるが、権利擁護についてはむしろ認知症の権利擁護が大事だと思っている。ここで認知症に触れられていない。また、東郷町の市民後見人の登録者は1人しかいない。瀬戸や豊明では20人くらいいる。東郷町は後見人の改選の年になるが、今年受ける人も1人しかいない。市民後見人の制度は皆さんご存じだと思うが、ほとんど受けていच्छやらない。勉強するにも長い時間がかかる。今後増えて来るであろう認知症に関する後見人制度は東郷町が一番遅れている。そのあたりがどうなっているかが懸念するところである。また今回日進で研修が始まるが、東郷町からの参加もいないと聞いている。民生委員で関心を持つ人が増えており、参加者を2、3人増やす方向だが、他では全然動いておらず、認識を変えてほしいと思っている。これは意見になるが、認知症の方に後見制度が必要になる時代が来ると思っている。
事務局	委員がご指摘の成年後見制度、市民後見人も含めて周知が課題になっていることは町としても認識している。最初の報告事項でもお話があったが、地域包括支援センター、尾張東部権利擁護センター、行政が連携して周知を強化していかなければと考えている。制度の名前が難しく、一般住民にも周知が浸透していないことがずっとあると認識しており、住民向けの研修や、専門職に対する勉強会もある。市民後見人の養成講座等、各種研修会・勉強会について我々含めて住民への周知をしていきたい。認知症の施策に含めるということも今後の施策を検討する上でご意見として検討し、次回の資料では反映を考えたい。
委員長	民生委員で関心を持っている人が多いのはいいきっかけだと思うので、基本施策では難しくても、主な取組の所では考慮していただければと思う。
委員	うるさい話で申し訳ないが、事例をもって話をした方がよいと思っている。去年も役場の方には話をしたが、後見人について、いま在宅医療、在宅看取りと言うが、去年うちの事例で、生活保護を受けず、包括は行っていたが、成年後見に至ることもなく、身内も連絡がないまま自宅で見取りをした。見取りの料金は支払えなかった。ご本人の埋葬費用は役場から払われたと聞いている。自費の費用はご破算にさせられた。その状態で在宅の看取りを推進するのは間違っているし、そのところを各事業所もよく理解して、本人がやらないというだけでなく、どうなっていくかを少し考える必要があったと思う。在宅の先生をお勧めしたが、在宅の先生にも自費の費用が払われないままとなっており、そういうことがあると思うので、それが無いようにご理解いただきたいと思う。また認知症について、老々介護は役所や包括で取組があるが、一番困るのは一緒に住んでいない家族がどう扱っていいかわからないということが多く思っている。そこをどうするか、

	<p>どんなアプローチをするかで、かなり近所の方や民生委員にもご足労をいただいているので、そういうところにも声をかけたらと言ったことを伝えさせていただいて、そういう方が2人ほどあったが、私たちは包括など発信先もわかっているのでいいが、時々来る人は認知症については言われていることも現実的にその人に合っているかと言えば外れていることが多いので、若い人への認知症の教育は念頭に置いてプランを考えてほしいと思っている。</p>
委員長	<p>実態を知るということは大切であると思う。また大きな周知と小さな周知という考え方があるが、小さな周知はなかなか気づかなかつたりするので、それぞれ専門の立場で皆が気づけるような委員会を積み上げていかなければと思う。この場でご意見をいただいた方が計画づくりも納得いく内容になると思う。ご意見等あればお願いします。</p>
委員	<p>市民後見人は基本的に無料である。任意後見人はお金があり、司法書士や弁護士などお金がかかる。親だけが残って認知症になった方は、後見人をつければ財産の管理などをするが、市民後見人の報酬はゼロである。そのあたりは取り違えられていることが多く、使い込みの心配などもされるがそういうことも一切できない。すべて監督人がつく。そういうことも全て把握したうえでやっていかねばならない究極のボランティアだと思っているが、残念ながら東郷町の登録者は1人である。そういうことも勉強していただければということ捕捉を追加しておく。</p>
委員長	<p>他にご意見はないか。</p>
委員	<p>基本目標の「地域包括ケアを支える体制の強化」で専門職の人材育成と介護人材の確保となっており、主な取組が3点ほどかかっているが、どちらかといえば人材育成に視点を置かれた内容だと思っている。介護人材の確保、人がいないとか採用が難しいといった状況で、介護サービスの量として必要だということ言われているが、人材確保の取組については今後記載があるのかどうか教えていただきたいと思う。</p>
事務局	<p>介護人材の確保に対する取組だが、正直具体的な取組が難しいと考えている。直接役場が募集することができるものではなく、事業所の職員を確保するためにどうことができるかは非常に悩ましく、以前から課題になっている案件ではあるので、こちらはぜひ皆様のお知恵もお借りしながら、考えていければと思っているし、今後も3年ごとの計画になるので、この3年ですぐに解消する案件でもないと思っている。今後高齢化も進みサービスが必要になる人が増えるに伴い職員も必要になってくると思う。高齢者が増えて働く人の割合が減るという状況もあり、ぜひこういった他市の取組があるといったことについてもご意見をいただければと思う。いろいろご意見をいただいて取り組んでいきたいと思う</p>
委員	<p>委員ご指摘の介護人材確保について、医師会の会員の先生から深刻な問題であると、このままでは介護そのものが崩壊するのではないかと、何とかならないかという要望を、やまびこにもいただいている。ただ、医師会としてこういう介護職</p>

	<p>の人材確保や育成ということはどうやったらいいのかが課題になっている。国や県の補助事業として、総合確保基金でいろんなメニューがあり、市町村が実施主体として人材確保を目的とした事業のメニューがあったりということもあるので、参考にしていただいて、今年度は締め切られていると思うが、来年度は役場の予算もあるので今からは難しいかもしれないが、今後検討していただければと思う</p>
委員長	<p>そのように何か施策を打たなければ、本当に難しい問題だと思う。いま私も大学で働いていて、150人くらい保育で卒業していくか、その保育を学んだ学生に対して1000件以上の介護の求人が来る。ちなみに150人で介護を希望する人はゼロである。あなたは保育より介護の方が向いていると教員が進めて、1人、2人が介護の方に目が向くという状況である。私も介護の世界にいたのでそういう学生と話をすると、危険、汚い、きつい3Kなどと呼ばれ、5K、7Kなどとも言われるが、学生が本当にその通りのことを言う。そういう仕事の中身も考えていかないと、もしくは処遇・待遇も考えなければ、若い人が介護に目が向くというのはなかなか難しいのではと思う。心の問題として任せていくという時代ではなく、何らかの施策で対応していく必要があるのではと思う。保育も進む人が減っている。保育も3K、5Kと言われており、昔のように将来なりたい仕事ではなくなっている。高齢者の介護という話は必ず出てくるが、何とか行政と事業所側で知恵を出し合わなければならないという感じがする。何の回答でもないが情報提供させていただいた。他にご意見はないか。よいだろうか。それでは、この基本理念、基本目標、基本施策については、ここを動かす前に戻れなくなるので、いったん皆様のご意見を踏まえてこの内容で進めさせていただきたいと思う。主な取組については事務局でまたご検討いただきたいと思うが、審議事項ということなので皆様の了解を取りたいと思う。基本目標から基本施策については、第9期はこの状態で進めるということでよいだろうか。</p>
	<p><b>【異議なし】</b></p>
委員長	<p>それではご了解をいただけたということで、そのように進めていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>本日皆様から頂いたご質問やご意見も取り入れたものを、庁内の政策会議で付議し、そこでの意見も反映させたものを次回の地域ケア会議でご報告したい。</p>
委員長	<p>それでは他に全体を通してご意見等はないだろうか。それでは本日の議題は以上ということで事務局に進行をお返ししたい。</p>

#### 4 その他

事務局	<p>続いて事務連絡である。次回の地域ケア推進会議は令和5年度10月19日午後2時から予定している。会場は町民会館2階の大会議室となる予定である。あらためて開催のご連絡をするので、ご出席をよろしく願います。以上を持って、令和5年度第2回東郷町地域ケア推進会議を終了する。</p>
-----	---

以上